

平成18年第3回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成18年9月12日 午前10時18分開会

1. 応招議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺田 和郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三村 由利子 君
3番	阿久津 則男 君	12番	松崎 信一 君
4番	桐原 健一 君	13番	小松崎 三夫 君
5番	飯村 吉伊 君	14番	鯉 淵 秀雄 君
6番	小林 祥宏 君	15番	根本 正典 君
7番	玉川 台俊 君	16番	阿久津 尚一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺田 和郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三村 由利子 君
3番	阿久津 則男 君	12番	松崎 信一 君
4番	桐原 健一 君	13番	小松崎 三夫 君
5番	飯村 吉伊 君	14番	鯉 淵 秀雄 君
6番	小林 祥宏 君	15番	根本 正典 君
7番	玉川 台俊 君	16番	阿久津 尚一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 金 長 義 郎

助 役	岩 間 伸 博
教 育 長	三 村 亮 一
代 表 監 査 委 員	一 木 邦 彦
総 務 課 長	河 原 井 宗 蔵
企 画 財 政 課 長	加 藤 木 昭 博
税 務 課 長	加 倉 井 一 史
町 民 課 長	三 村 敏 男
保 険 課 長	盛 田 守
健 康 福 祉 課 長	松 本 秀 利
産 業 振 興 課 長	飯 田 修
都 市 建 設 課 長	小 林 修 一
下 水 道 課 長	阿 久 津 和 文
会 計 課 長 (収 入 役 職 務 代 理 者)	横 田 栄 子
水 道 課 長	松 崎 榮
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 洋 造
教 育 委 員 会 事 務 局 長	海 野 勝 美

1 . 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

議 会 事 務 局 長	田 上 勤
書 記	鯉 淵 和 己
書 記	桑 野 智 弘

1 . 議 事 日 程

議 事 日 程 第 1 号

平 成 1 8 年 9 月 1 2 日 (火 曜 日)

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
- 日 程 第 3 議 案 第 53 号 城 里 町 使 用 料 及 び 手 数 料 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 4 議 案 第 54 号 城 里 町 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 5 議 案 第 55 号 城 里 町 医 療 福 祉 費 支 給 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

- 日程第 6 議案第56号 備品購入契約の締結について
- 日程第 7 議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第16 議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第23 陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について
- 日程第24 陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情について
- 日程第25 陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情について
- 日程第26 要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置について
- 日程第27 要望第2号 県内自治体における金利引下げ決議の採択要望
- 日程第28 報告第11号 議会広報委員会先進地視察研修報告書
- 日程第29 報告第12号 城里町水道事業給水装置工事負担金軽減及び加入金納付期

の特例に関する要綱の制定

日程第30 報告第13号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

1. 本日の会議に付した事件

議案第53号

議案第54号

議案第55号

議案第56号

議案第57号

議案第58号

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

議案第66号

議案第67号

議案第68号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

陳情第5号

陳情第6号

陳情第7号

要望第1号

要望第2号

報告第11号

報告第12号

報告第13号

午前10時18分開会

議長あいさつ

議長（小林 宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

平成18年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議であります。提出されました諸議案は、条例の一部改正及び平成18年度補正予算、平成17年度決算認定などでありませす。よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、6月から9月まで実施しております夏の軽装、クールビズへの対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

議員の出欠

議長（小林 宏君） 続いて、出席議員数について報告いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。

開会の宣告

議長（小林 宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第3回城里町議会定例会を開会します。

開議の宣告

議長（小林 宏君） ただちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（小林 宏君） 日程に先立ち、議会事務局長より諸般の報告をさせます。

議会事務局長、田上 勤君。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君） 諸般の報告をさせていただきます。

6月から8月までの3カ月分でございます。

まず、6月でございます。6月5日、月曜日でございますけれども、平成18年度笠間地区防犯協会評議委員会、笠間市役所において開催をされました。議長出席でございます。

11日、日曜日、平成18年度水戸市水防演習。陸上自衛隊勝田駐屯地水戸渡河演習場。議長並びに総務常任委員長出席でございます。

13日、火曜日、笠間地区交通安全母の会連絡協議会総会、笠間警察署。議長出席でございます。

14日、水曜日、例月出納検査、本庁舎3階委員会室。鯉淵委員出席でございます。

22日、木曜日、栃木県立茂木高等学校後援会理事総会、茂木高等学校。議長出席でございます。

26日、月曜日、農業委員会定期総会、コミュニティセンター城里。小松崎議員、三村議員、南條議員出席でございます。

27日、火曜日、茨城中央農業振興協議会総会、JA茨城中央本店。産業建設常任委員長出席でございます。

28日、水曜日、郡町村議会議長会正副議長合同研修会、30日まででございます。秋田県にかほ市ほか正副議長出席でございます。

30日、金曜日、平成18年度那珂川改修期成同盟会定期総会、水戸市民会館で議長出席でございます。

7月でございます。7月3日、月曜日、辞令交付式。コミセン城里で議長出席でございます。

7日、金曜日、城北地方広域事務組合出納検査、コミュニティセンター城里。南條議員出席でございます。

10日、月曜日、関東各都県町村議会議長会会長会会議及び臨時総会、10日、11日でございます。神奈川の自治会館において、議長出席でございます。

12日、水曜日、県道笠間大子線改修期成同盟会総会、常陸大宮市役所。議長出席でございます。

14日、金曜日、例月出納検査、本庁舎3階委員会室。鯉淵議員出席でございます。

15日、土曜日でございます。笠間市合併記念式典、笠間市立笠間公民館。議長出席でございます。

19日、水曜日、国道123号線改修促進同盟会定期総会、コミュニティセンター城里。議長出席でございます。

同じく19日、水戸地方農業共済事務組合監査、茨城町本所。松崎議員出席でございます。

20日、木曜日、都道府県会長会及び関連会議、全国町村議員会館。議長出席でございます。

同じく20日でございます。城北地方広域事務組合決算審査、コミュニティセンター城里。南條議員出席でございます。

24日、月曜日、那珂川改修期成同盟会国要望、さいたま新都心合同庁舎。議長出席でございます。

25日、火曜日、農業委員会定期総会、コミュニティセンター城里。小松崎議員、三村議員、南條議員出席でございます。

26日、水曜日、城里那珂線整備促進協議会総会、那珂市役所。議長、産業建設常任委員長出席でございます。

31日、月曜日、日立笠間線県道改修期成会通常総会、日立市のホテル天地閣。議長出席でございます。

続きまして、8月でございます。8月4日、金曜日、茨城県市町村合併推進審議会、水戸京成ホテル。議長出席でございます。

9日、水曜日、県市町村総合事務組合議会。県市町村会館において議長出席でございます。

10日、木曜日、例月出納検査、本庁舎3階委員会室。鯉淵議員出席でございます。

23日、水曜日、全国議長会町村議会シンポジウム、東京都都市センターホテル。議長出席でございます。

24日、木曜日、茨城県戦没者追悼式、県民文化センターで、議長出席でございます。

25日、金曜日、茨城県町村会第4回定例会、県市町村会館において。議長出席でございます。

同じく25日、農業委員会定期総会、コミュニティセンター城里、小松崎議員、三村議員、南條議員出席でございます。

28日、月曜日、関東町村議会議長会管外先進地行政視察、30日まで北海道斜里町ほか、議長出席でございます。

29日、火曜日、町村議会広報研修会、29、30でございますけれども、東京都シェーンパツ八砂防、小林議員、南條議員、飯村議員、桐原議員、阿久津則男議員出席でございます。以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（小林 宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第114条の規定により

13番 小松崎 三 夫 君

14番 鯉 淵 秀 雄 君

15番 根 本 正 典 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

議長（小林 宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、議会運営委員長より

報告を求めます。

14番議会運営委員長、鯉淵秀雄君。

〔議会運営委員長鯉淵秀雄君登壇〕

議会運営委員長（鯉淵秀雄君） 議会運営委員会を代表いたしまして、今期定例会の会期日程についてご提案申し上げます。

去る9月5日に議会運営委員会を開催し、本定例会に提案されます議案20件、陳情3件、要望2件、報告3件、合わせて28件の審議件数及び一般質問等を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程どおり、本日から9月22日までの11日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月22日までの11日間とされるようご提案がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの11日間と決定しました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職氏名はお手元に配付しました名簿のとおりであります。

傍聴人1名を許可いたしました。

町長あいさつ

議長（小林 宏君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長、金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 改めまして、おはようございます。

本日は、平成18年第3回定例議会をお願いいたしましたところ、議員各位には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより町政運営等につきましてご尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例議会にご提案申し上げます議案は20件であります。17年度各会計等決算認定等もございますが、どうかよろしくご審議のほどをお願い申し上げます、会議に先立ちまし

てのごあいさつといたします。

大変ご苦労さまでございます。

議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） これより、日程第3、議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第53号の提案理由について申し上げます。

議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。県において手数料徴収条例の一部が改正されたのに伴い、町条例の文言を改正するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、日程第4、議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。国において健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町条例の一部を改正するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、日程第5、議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び茨城県医療福祉対策要綱の一部改正に伴い、町条例の一部を改正するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第56号 備品購入契約の締結について

議長（小林 宏君） 次に、日程第6、議案第56号 備品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第56号 備品購入契約の締結についてであります。デマンド交通システムの備品を購入するため、城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第7、議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,401万円を追加し、予算の総額をそれぞれ99億9,155万1,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債を追加し、地方交付税及び繰入金を減額するものであります。

歳出では、民生費、農林水産業費、土木費及び教育費を追加し、議会費、総務費、衛生費及び商工費を減額するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第 8、議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。まず事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億25万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,257万7,000円とするものです。

歳入では、療養給付費等交付金及び共同事業交付金を追加し、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金を減額するものであります。

歳出では、保険給付費、共同事業拠出金及び諸支出金を追加し、総務費を減額するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ557万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億3,624万3,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものであります。

歳出では、総務費、医業費、施設整備費及び諸支出金を追加するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第 5 9 号 平成 1 8 年度城里町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第 9、議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,484万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,078万4,000円とするものであります。

歳入では、支払基金交付金、国庫支出金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第 6 0 号 平成 1 8 年度城里町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第10、議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,381万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,994万円とするものであります。

歳入では、支払基金交付金、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費、基金積立金及び諸支出金を追加し、地域支援事業費を減額するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第11、議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,674万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,579万3,000円とするものであります。

歳入では、繰入金、繰越金及び町債を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第12、議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,500万円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第13、議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ245万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,056万6,000円とするものであります。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費を追加するものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、日程第14、議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入では、その他営業収益、他会計補助金を追加し、収入総額を5億5,301万円とするものであります。

収益的支出では、原水及び浄水費、配水費及び給水費、総係費を追加し、支出総額を5

億5,301万円とするものであります。

資本的収入では、企業債、国庫補助金、県補助金、一般会計補助金、出資金を追加し、収入総額4億6,001万6,000円とするものです。

資本的支出では、配水管布設費、水道建設事業費を追加し、6億1,598万5,000円とするものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定について

議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定について

議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定について

議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定について

議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について

議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定について

議長（小林 宏君） 次に、日程第15、議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定についてないし日程第22、議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定について、議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定について、議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定について、議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について、議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定についてですが、以上8議案につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成18年8月21日から実施された決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

監査委員決算審査意見報告

議長（小林 宏君） ここで、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。
代表監査委員、一木邦彦君。

〔代表監査委員一木邦彦君登壇〕

代表監査委員（一木邦彦君） 監査委員を代表いたしまして、城里町の平成17年度会計の決算につきまして、審査意見をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました平成17年度城里町のそれぞれの会計及び水道事業会計並びに基金運用状況書、その他政令で定められた書類を審査した結果、計数的に正確であり、証書類もよく整備されております。基金についても、適法に運用されていることを確認いたしました。

しかし、今日の地方財政の厳しい中、自主財源の確保に向けて努力されているところでございますが、町税及び使用料等の累積滞納額が多額に上っております。これらの解消に向けて全庁を上げてさらに努力し、法的措置を執行するなど実効があるよう要望いたします。

以上が平成17年度城里町各会計の決算に対する審査意見であります。町政進展のため、なお一層の努力をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださるようお願い申し上げます。

質 疑

議長（小林 宏君） これより質疑に入ります。

議案第65号ないし議案第72号の平成17年度城里町8会計決算認定について質疑を求めます。

ございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定についてないし議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定に関する質疑を終結いたします。

続いて、議案第65号ないし議案第72号の以上8件についてお諮りいたします。

議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定についてないし議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第110条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、会期中の審査としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号ないし議案第72号については、付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中にただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を、議員控え室にてお願いいたします。

午前10時51分休憩

午前11時16分開議

議長（小林 宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきまして、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番河原井大介議員、2番関 誠一郎議員、3番阿久津則男議員、4番桐原健一議員、5番飯村吉伊議員、6番小林祥宏議員、7番玉川台俊議員、8番南條 治議員、9番杉山清議員、10番寺田和郎議員、11番三村由利子議員、12番松崎信一議員、13番小松崎三夫議員、14番鯉淵秀雄議員、15番根本正典議員、16番阿久津尚一議員、17番小坏 孝議員の以上17名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました以上17名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきます。

午前11時18分休憩

午前11時19分開議

議長（小林 宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に、16番阿久津尚一君、副委員長に、13番小松崎三夫君が選任されましたので、ご報告いたします。

陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について

陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情について

陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情について

要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置について

要望第2号 県内自治体における金利引下げ決議の採択要望

議長（小林 宏君） 次に、日程第23、陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情についてないし日程第27、要望第2号 県内自治体における金利引下げ決議の採択要望の以上5件の陳情並びに要望の取り扱いについて、議会運営委員長よりご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長、鯉淵秀雄君。

〔議会運営委員長鯉淵秀雄君登壇〕

議会運営委員長（鯉淵秀雄君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情第5号ないし要望第2号の取り扱いについて、意見を述べさせていただきます。

陳情3件及び要望2件の5件の取り扱いについては、慎重に審査をすべく考えます。

よって陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情及び要望第2号 県内自治体における金利引下げ決議の採択要望については所管の総務常任委員会へ、また陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情について及び陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情について、並びに要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置については、所管の教育民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いするものであります。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） ここで、お諮りいたします。

陳情3件並びに要望2件の付託先については、ただいまの議会運営委員長の発言のとおり、陳情第5号及び要望第2号については、総務常任委員会へ、また陳情第6号及び陳情第7号並びに要望第1号については、教育民生常任委員会へ付託することとし、会期中の審査とすることにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情3件、要望2件については、所管の常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

議長（小林 宏君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、13日から18日までの6日間は休会であります。あすの13日から15日までの3日間は、決算審査のため常任委員会の開催を予定しております。本日配付されました資料を持参の上、各委員会へご出席をくださるようよろしくお願いいたします。

また、次の本会議は、19日火曜日、午前10時に本議場において開催し、一般質問から入りますので、午前9時50分までにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11時24分散会